

2025年11月13日 第 23016号

「ふるさと納税 大田区はねぴょんギフト」事業を 11月13日より運営開始!

株式会社JALブランドコミュニケーション(所在地:東京都品川区、代表取締役社長:有本 正、以下「JBC」)は、東京都大田区より運営委託を受け、「ふるさと納税 大田区はねぴょんギフト」事業を2025年11月13日(木)より大田区内で開始いたしました。

「ふるさと納税 大田区はねぴょんギフト」は、JALグループと業務提携している株式会社ギフティ (本社:東京都品川区、代表取締役:太田 睦、鈴木 達哉、以下「ギフティ」)が提供する「旅先納税®」 の仕組みを活用した、現地決済型の新しいふるさと納税サービスです。専用サイトを通じて大田区へ ふるさと納税を行うと、寄附金額に応じた電子商品券「大田区はねぴょんギフト」を即時に受け取れ、区内の宿泊施設や飲食店、レジャー・アクティビティなどで幅広くご利用いただけます。

JBCは、本事業の運営を通じて大田区と連携し、地域の活性化および交流人口・関係人口の創出を目指します。また、大田区は東京の空の玄関口である羽田空港を擁していることから、羽田空港をご利用になるお客さまがより快適で便利に旅を楽しめる環境づくりにも取り組んでまいります。加えて、大田区在勤の皆さまの日常生活においても使いやすいサービスとなるよう、多彩な魅力ある店舗での利用拡大に向けて、大田区およびギフティと連携しながら運営してまいります。



(専用サイト)ふるさと納税 大田区はねぴょんギフト事業サイト: https://www.ota-hanepyon-gift.jp/

日本航空 旅先納税紹介Webサイト: https://japan.jal.co.jp/channel/tabisaki/

ギフティ 旅先納税 Webサイト: https://portal.tabisaki.gift/



*1「旅先納税®」

スマートフォンから即座にふるさと納税(寄附)ができ、ふるさと納税の返礼品として地域で利用可能な電子商品券を即座に 受け取り、市町村内のお店で使用できる「ふるさと納税」の新しい仕組みであり、ギフティが提供する自治体・地域の課題を 解決するデジタルプラットフォーム「e街プラットフォーム®」の基本ソリューションです。旅行前や旅行中に、訪問先の自治体 へスマートフォン専用サイトより寄附すると、返礼品として電子商品券「e街ギフト®」(一般名称、大田区においては「大田区 はねぴょんギフト」)を即時に受け取ることができ、その地域の宿泊施設や飲食店をはじめ観光施設などの加盟店で利用で きるほか、寄附控除を受けることも可能です。「旅先納税®」は、株式会社ギフティの登録商標です。

(※)「e街ギフト®」は、e街プラットフォーム®の基本ソリューションであり、ギフティおよび株式会社J&Jギフトの登録商標で す(2020年9月商標登録済み)

JALブランドコミュニケーションは「つながるをデザインする」をスローガンに、新たな価値創造のチャレ ンジを続けてまいります。

以上